

第7回 日本安全運転医療学会学術集会報告

菊地尚久*

Report: 7th meeting of the Japanese Society of Safe Driving and Medical Conditions

Naohisa Kikuchi*

*千葉県千葉リハビリテーションセンター リハビリテーション科

[〒266-0005 千葉県千葉市緑区誉田町 1-45-2]

*Dept. of Rehabilitation Medicine, Chiba rehabilitation Center

今回私が第7回の会長として、2023年12月16日にホテルポートプラザちばにて学会を開催した。参加者は360名と前年の約2倍の参加者があり、大変盛況であった。本学術集会のメインテーマは「地域と運転～地域特性を考慮した安全運転へのアプローチ～」とした。運転免許証は全国共通であるが、実際の運転は公共交通機関の発達や道路環境、生活文化など、地域ごとに異なるので、安全に移動ができる社会づくりに向けて、共通する課題と、地域特性との両側面から、医療、教育・研究、自動車教習所、行政並びに企業等の多くの方々が各専門分野ならではの視点で、活発な議論を行えるテーマとした。

大会長講演として私が「高次脳機能障害者に対する千葉県での自動車運転評価」のテーマで講演を行った（図1）。当センターでは長年高次脳機能障害者に対する支援を続けてきた。平成13年に国が高次脳機能障害モデル事業（全国13カ所）を展開し、千葉県（当センター）もこれに参加した。平成18年度に都道府県の行う専門的な相談支援事業として、高次脳機能障害支援普及事業を実施し、引き続き当センターが支援普及事業を担当した。平成23年度に高次脳機能障害支援センターを開設し、病院部門でのリハビリテーションや自動車運転評価から、更生園（障害者支援施設）での就業支援まで、県の高次脳機能障害支援拠点機関として幅広い活動を実施してきた。このように当センターでは比較的早期から自動車運転評価を行ってきた。

当センターでの自動車運転評価の流れは以下の通りである。医師の診察として自動車運転の希望、運転の必要性について患者・家族と相談し、高次脳機能のスクリーニング検査としてMMSEを施行。その上で自動車運転評価を行う場合には一次評価としてJ-SDSA、

CAT、TMT-J、WAIS-IV、WMS-R、失語症に対するSLTA、
図1. 大会長講演



などの検査を施行また眼科で視野障害等のチェックを行い、ドライビングシュミレーターでの適性検査を行って、医師の診察で評価結果の報告を行う。二次評価として自動車運転教習所で作業療法士同席の下、教習所の教官と実車評価（構内、公道）を行い、その報告を基に医師が最終的な判断を行って、公安委員会からの診断書を作成する。

近年千葉県内で徐々に自動車運転評価を行う病院が増加してきたことから、千葉県の脳損傷者における運転支援・評価が円滑に行えるよう課題抽出とその解決および関係機関の連携促進を図る目的で2021年10月に千葉県脳損傷者運転支援連携会議を発足させ、活動を進めてきた（図2）。また千葉県公安委員会（免許センター）にも参加いただき、脳損傷者の自動車運転評価の内容の改訂を図ってきた。千葉県脳損傷者運転支援連携会議での今までの取り組みの内容は年に4回の定例会議の開催、自動車運転に関する千葉県公安

委員会に対する診断書の書式変更、患者・家族向けパンフレットの作成などとなっている。

特別講演1では東京大学モビリティ・イノベーション連携研究機構長、生産技術研究所次世代モビリティ研究センター教授の須田義大先生から「自動運転に関する動向と高齢者や障害者運転支援の今後の可能性」について講演いただいた。2019年の道路運送車両法と道路交通法の改正により、システムの責任により運転を認める自動運転（レベル3）が正式に認められるようになり、2020年度に高速道路の渋滞時の追従という極めて限定的な条件であるが、システムによる自動運転が可能な乗用車が販売された。2022年には遠隔監視のみの無人移動サービスである、“特定自動運行”が新たに定義され、システムのみでの自動運転（レベル4）の公道走行を認める道路交通法が成立し、2023年には運転免許が不要な自動車が公道を走行できるようになるという自動運転の大きな変化とこれに合わせた障害者運転支援についてお話しいただいた。

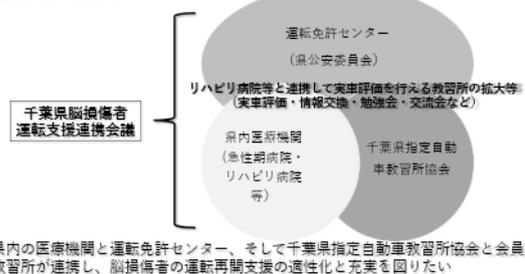
特別講演2では警察庁交通局運転免許課高齢運転者等支援室長警視正の中嶋正浩先生から「高齢運転者による交通死亡事故等の防止対策について」を講演いただいた。①高齢運転者による交通事故の発生状況等として高齢運転者による交通死亡事故件数の推移を他の年齢層の運転者による事故のものとの比較について、高齢運転者の事故の特徴等、②高齢運転者に係る運転免許制度の概要として高齢運転者による交通事故防止に向けた各種制度（認知機能検査、運転技能検査、サポートカー限定免許制度等）について、③運転免許の行政処分の対象となる「一定の病気等」として一定の病気（認知症等）が疑われる者に対する臨時適性検査やその手続の流れ等について、④安全運転相談の充実・強化として令和元年11月から安全運転相談ダイヤル「#8080」の運用を開始するなど、加齢等により運転に不安を感じる高齢運転者等からの安全運転に係る相談の実施状況等について概説いただいた。

教育講演として滋賀医科大学社会医学講座法医学部門教授の一杉正仁先生から「運転支援（評価）を進めるうえで必要な法的基礎知識」について、(株)コヤマドライブングスクール二子玉川指導係長の森早穂先生から「自動車教習所の支援の実際～脳損傷者の実車評価に～」について講演いただいた。

シンポジウムとして「地域と運転～地域特性を考慮した安全運転へのアプローチ～」を開催した。福井医療大学保健医療学部リハビリテーション学科教授の小林康孝先生から「運転とパーソナリティ」のテーマで

お話しいただき、千葉県千葉リハビリテーションセンターの第一脳神経内科部長赤荻英理先生から「当センターの高次脳機能障害者に対する運転再開支援と地図2. 千葉県脳損傷者運転支援連携会議

千葉県における脳損傷者への自動車運転支援連携体制の構築を



域連携～安全な自動車運転再開を目指して～」のテーマでお話しいただき、伊丹恒生脳神経外科病院リハビリテーション部/兵庫県作業療法士会自動車運転支援委員会委員長の笹沼里味先生から「都市部における運転支援の実際」のテーマでお話しいただき、北海道千歳リハビリテーション大学作業療法学専攻教授の山田恭平先生から「千歳市における高齢ドライバー支援の枠組みと実践」のテーマでお話しいただいた。

またワークショップとして、ワークショップ①自動車運転評価におけるドライビングシミュレータ活用の実際、ワークショップ②(1)指定自動車教習所との連携の実際、(2)自動車運転再開における患者教育の2テーマを開催し、人数が限られていたが、参加いただいた方から良い評価をいただいた。

一般演題では多数の口述発表とポスター発表で発表をしていただき、活発な討論が行われた。

今回の学術集会では渡邊修理事長をはじめ、理事、評議員の先生方に多大なご協力をいただき、また会員の皆様にも多数ご参加いただき、無事会を終えることができました。皆様に深謝の意を述べさせていただきます、報告を終了させていただきます。